

教育クラウドプラットフォーム「まなびポケット」利用規約別冊
(コンテンツ事業者提供コンテンツに関するライセンスの提供)

本別冊は、NTTドコモビジネス株式会社(以下、「当社」といいます。)が提供する教育クラウドプラットフォーム「まなびポケット」に係る「教育クラウドプラットフォーム『まなびポケット』利用規約」(以下、「本規約」といいます。)に基づく別冊です。本別冊は、当社が利用団体に対しコンテンツ事業者提供コンテンツのライセンスを付与すること(以下、「ライセンス付与」といいます。)に伴い、その条件を定めるものです。本別冊と本規約の内容が矛盾又は抵触する場合には、本別冊の規定が優先して適用され、また別冊に定めのない事項については、本規約第1章(共通)の条項が適用されます。利用団体が当社からライセンス付与を受けるにあたっては、本別冊に記載された条件に同意する必要があります。

第1条(定義)

本別冊においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
ライセンス	本別冊に基づき、当社が利用団体に付与する、利用団体が指定するコンテンツ事業者提供コンテンツを利用する権利をいいます。
ライセンス付与契約	利用団体と当社との間で、本別冊第2条(申込みと承諾)の定めに基づき締結される、本別冊を契約内容とする契約をいいます。
利用許諾契約	利用団体とコンテンツ事業者との間で、本別冊第2条(申込みと承諾)の定めに基づき締結される、コンテンツ規約を契約内容とする契約をいいます。

第2条 (ライセンスの付与)

- (1) 本別冊の定めに基づき、当社は利用団体に対してライセンスを、申込書に定める期間中、まなびポケットを通じて付与します。
- (2) 利用団体は当社から付与を受けたライセンスに基づき、コンテンツ事業者との間で利用許諾契約を直接締結することで、利用団体が選択したコンテンツ事業者提供コンテンツを利用することができます。コンテンツ事業者提供コンテンツの利用については、利用団体とコンテンツ事業者との間の利用許諾契約に基づくものとし、当社はコンテンツ事業者提供コンテンツの利用についてかかる権利義務関係を持ちません。

第3条（申込みと承諾）

- (1) 利用団体は本別冊の内容に同意の上、本サービスに係る申込みとは別に、ライセンス付与に係る当社所定の申込書により申込むものとします。申込みの際、利用団体はライセンス付与を受けるコンテンツ事業者提供コンテンツを指定し、コンテンツ事業者が定め、当社が提示するコンテンツ規約にも同意する必要があります。
- (2) 当社が前項の申込みに対して承諾した時をもって、ライセンス付与契約の成立とします。前項に定める申込みに対し当社が承諾する場合、当社は当該申込みを行った利用団体に対し、申込承諾の旨を通知します。
- (3) 利用団体によるライセンス付与に係る申込み及び当社の承諾については、前2項のほか、本規約第1章第5条（申込みと承諾）の規定が適用されます。
- (4) 当社が提示するコンテンツ規約について、掲載先のURL等が変更された場合、当社は変更後のURL等を、自らのWebサイト(<https://manabipocket.ed-cl.com/>)上への掲載その他の適切な方法により周知します。

第4条（本サービス等に係る利用権の許諾）

本規約第1章（共通）第6条（本サービス等に係る利用権の許諾）の定めに関わらず、本別冊に基づくコンテンツ事業者提供コンテンツの利用には、次の条件が適用されます。

- (1) 当社とライセンス付与契約を締結した利用団体、及び利用団体の管理下にある利用者に対し、当社は利用団体指定のライセンスを付与します。
- (2) 当社は、利用団体がコンテンツ事業者よりコンテンツ事業者提供コンテンツの提供を受けるにあたり必要な情報を利用団体に対して通知します。
- (3) ライセンス付与契約の契約期間（利用団体がライセンス付与を受け、コンテンツ事業者提供コンテンツを利用可能となる期間を指します。）は、利用団体ごとに当社と合意の上定める期間とします。
- (4) ライセンス付与契約の期間満了により、コンテンツ規約の定めに関わらず、当社からのライセンス付与は終了するものとし、以後、利用団体及び利用者はコンテンツ事業者提供コンテンツを利用できません。
- (5) 前項のライセンス付与契約の期間満了後も引き続きライセンス付与を希望する場合、利用団体は当社所定の方法により申込みを行うものとします。

第5条（利用中止・利用停止）

当社は、本規約第1章（共通）第12条（利用中止）又は利用団体が同第13条（利用停止）に定める事柄に該当する場合、コンテンツ規約の定めに関わらず、当社は各条の定めに基づき利用団体へのライセンス付与を中止又は停止できるものとします。

第6条（料金等）

- (1) 当社はライセンス付与に係る料金を個別に提示する見積りにて定め、当社所定の申込書に記載することとします。
- (2) 当社が利用団体へのライセンス付与を中止又は停止した場合のほか、コンテンツ規約に基づき、コンテンツ事業者がコンテンツ事業者提供コンテンツを利用停止、利用中止等その他の利用団体又は利用者がコンテンツ事業者提供コンテンツを利用できない事象に陥った場合であっても、利用団体はその期間中のライセンス付与に係る料金の支払いを要します。

第7条（責任の制限）

- (1) 当社は、ライセンスを付与すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由により、その付与をしなかったことに起因して利用団体に生じた逸失利益、派生損害等を除く通常の損害に限り、賠償する責任を負うものとします。なお、当社は予見の有無、予見すべき場合を問わず、特別の事情から生じた損害については、責任を負わないものとします。
- (2) 前項により、当社が利用団体に対して賠償責任を負う場合において、その責任の上限額は、ライセンスの付与が当社の責めに帰すべき理由により行われなかつた状態が、当社がライセンス付与できない事實を認識した時点以降、連續して24時間以上継続した場合に限り、その継続期間のうち24時間の倍数に相当する期間について、24時間を1日として算定した日数に対応するライセンスに係る料金の合計額とします。ここでいう「ライセンスに係る料金」とは、当社がライセンスを提供しなかつたコンテンツ事業者提供コンテンツに関するライセンス料をいいます。
- (3) 当社の故意又は重大な過失によりライセンスを付与しなかつたときは、前2項の規定は適用しないものとします。
- (4) 利用団体によるコンテンツ事業者提供コンテンツの利用についてはコンテンツ規約のみに基づくものとし、当社は当該利用に關していかなる権利義務関係を持たず、本規約第1章(共通)及び前3項の定めに關わらず、一切の責任を負いません。

第8条（利用団体の承諾）

本規約第1章(共通)第21条(利用団体の承諾)の定めに代わり、コンテンツ事業者提供コンテンツの利用について、利用団体は次のことに同意していただきます。

- (1) 利用団体又は利用者がコンテンツ事業者提供コンテンツに入力したデータは、コンテンツ事業者のサーバシステムに転送、保存されます。当該データ及び当該データに含まれる個人情報の取り扱いについては、コンテンツ規約の定めに基づき取扱われます。

- (2) コンテンツ利用のために利用団体又は利用者が作成する文章、コンテンツ及び情報等については、利用団体の責任で作成、送付するものとします。その他、コンテンツ事業者提供コンテンツの利用に伴う条件は、コンテンツ規約の内容に従うものとします。

第9条（コンテンツ事業者提供コンテンツの権利）

本規約第1章(共通)第24条(当社提供コンテンツの権利)の定めに代わり、コンテンツ事業者提供コンテンツの利用については、次の条件が適用されます。

- (1) ライセンスに基づき、本サービス上でコンテンツ事業者より提供されるコンテンツ事業者提供コンテンツの著作権法上の権利は、コンテンツ規約の定めに基づくものとします。
- (2) ライセンス提供に関する、当社が利用団体に貸与又は提示するソフトウェア等のプログラム又は物品(本別冊、取扱マニュアル等を含みます。以下本条において「プログラム等」といいます。)に関する著作権及びそれに含まれるノウハウ等の知的財産権は、当社又は当社の指定する者に帰属するものとします。
- (3) 本条の規定はライセンス付与契約の終了後も効力を有するものとします。

第10条（コンテンツの二次利用）

本規約第1章(共通)第25条(当社提供コンテンツの二次利用)の定めに代わり、コンテンツ事業者提供コンテンツの二次利用については、個別に各コンテンツ事業者との合意が必要です。

第11条（コンテンツの更新）

本規約第1章(共通)第26条(当社提供コンテンツの更新)の定めに代わり、コンテンツ事業者提供コンテンツの利用に関するコンテンツ事業者提供コンテンツの内容の追加及び変更等は、各コンテンツ規約の定めに従うものとします。

第12条（個人情報の取扱い）

本規約第1章(共通)第30条(個人情報の取り扱い)の定めに代わり、コンテンツ事業者提供コンテンツの利用に伴う個人情報の取り扱いについては、次の条件が適用されます。

- (1) 利用団体が利用者に対して、まなびポケットを通じコンテンツ事業者提供コンテンツを利用させることのできるよう、当社はライセンス付与契約の契約期間中、利用団体からの指示に基づき、コンテンツ事業者提供コンテンツとの連携に必要な情報(利用者の個人情報を含む。)をコンテンツ事業者へ提供します。

- (2)前号に基づきコンテンツ事業者に提供された情報の保護方針等の取り扱いについては、コンテンツ規約の定めに基づくものとし、当社はコンテンツ事業者の当該取扱い方針等について、何ら責任を負いません。
- (3)利用団体は適用される法令に基づき、利用者の個人情報の委託先となるコンテンツ事業者に対し、当該個人情報の安全管理が図られるよう、必要かつ適切な管理監督を行うものとします。
- (4)ライセンス付与にあたり、当社が取得する利用団体に属する個人(利用団体の担当者及び学校管理者等を指し、以下、「利用団体担当者」といいます。)の連絡先情報等の個人情報の取り扱いについては、当社が定めるプライバシーポリシー(<https://www.ntt.com/about-us/hp/privacy.html>)の定めによります。
- (5)前号に定める連絡先情報等について、本別冊に基づくライセンス付与その他本別冊の目的の達成に必要な範囲で、コンテンツ事業者に提供することができます。利用団体担当者は、当社が当該目的のために連絡先情報等をコンテンツ事業者に提供する場合があることに同意するものとします。
- ① 第三者に提供する目的
本別冊に基づき、利用団体に対してライセンス付与するため
- ② 提供する情報の項目
利用団体担当者の氏名、住所、メールアドレス、電話番号（提供する情報はコンテンツ事業者や手続内容により異なります。）
- ③ 提供の手段又は方法
コンテンツ事業者ごとに当社が別途定める方法（発注書その他の書面による提供、電子メールその他の電磁的方法による通知・送信等を含みます。）
- ④ 当該情報の提供を受ける者又は提供を受ける者の事業者の種類及び属性
コンテンツ事業者
- ⑤ 当該情報の取扱い
当社はコンテンツ事業者に対し、当該情報を本別冊の目的の範囲内で適切に取り扱うよう求めます